

「きのこ製造業者」に、安全で快適な活気のある職場づくり
のための研修会を実施しました。

中野労働基準監督署

中野労働基準監督署（署長 関川秀泉）は、次の日程で北信濃地方の主要な産業である「きのこ製造業」の事業者に対して、安全・快適で、かつ、適正な労務管理による活気のある職場づくりのための研修会を開催しました。

平成27年6月18日（木）：中野地域職業訓練センター
平成27年6月24日（水）：飯山市民会館

各会場には多くの方が参集し、熱心に受講され、活気のある職場づくりへの意識の高さを感じることができました。

研修会の主な内容は次のとおりです。

内容の詳細を確認したい場合は、当署安全衛生係（電話：0269-22-2105）まで。

① 安全衛生について

- 「きのこ製造業」における労働災害の事例
- 機械による はさまれ・まきこまれ災害の防止対策
- 増加する転倒災害に対する防止対策
～ 「転倒災害ゼロ宣言！」活動の取り組み ～
- 酸素欠乏危険場所であることの確認

② 労務管理について

- 書面による労働条件の明示
- 労働時間の適正な把握と記録
- 年次有給休暇や解雇の注意点

③ 労災保険について

- 年度更新
- 各種請求書の書き方

安全で快適な活気のある職場で「日本一のきのこ」をつくり、世に送り
出しましょう！